

住み慣れた街で家族と共に

安心・快適な療養生活を

訪問看護のご案内

■営業日 月曜日 ~ 金曜日

■営業時間 午前8時30分 ~ 午後5時

※祝祭日、8月13・14日、12月31日~1月3日を除きます。

■スタッフ 看護師 加藤祐子

ご相談・ご質問は

担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）

最寄りの居宅介護支援事業所

または 佐藤病院 地域連携室までどうぞ

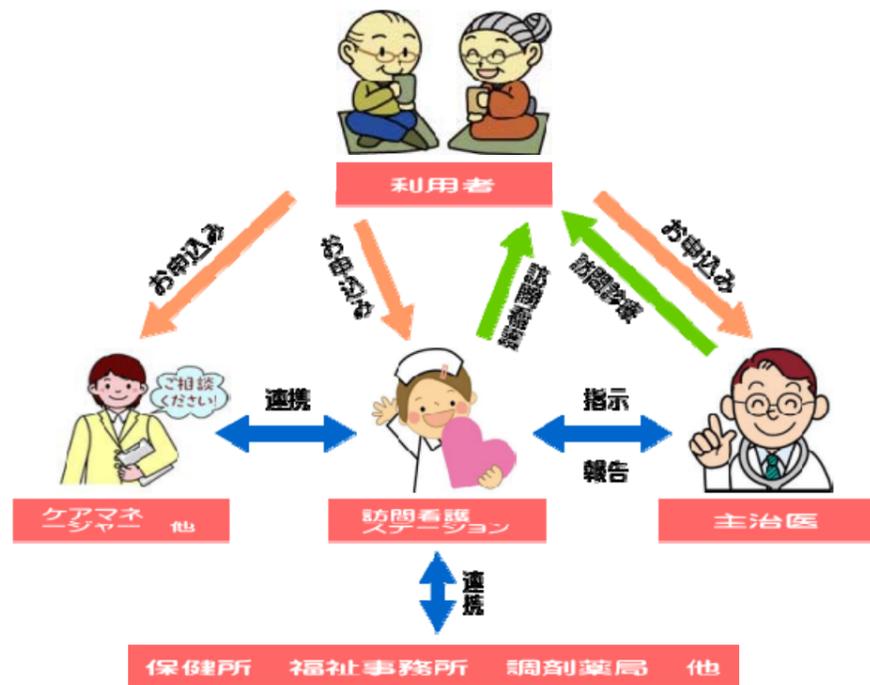
医療法人 佐藤病院
訪問看護

訪問看護

「長い間住み慣れた地域や自宅で、家族と一緒に過ごしたい…」
 医療的な看護を必要としている人にとってそれは切実な願いです。
 そうした療養を支援するためのサービスが訪問看護です。

訪問看護は看護師がご家庭を訪問し、一人ひとりの状態にあわせたサービスを提供することをいいます。

訪問看護のサービスの仕組み



在宅ケアを支える機関

- 市区町村、保健所、保健センター
- 居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）
- 居宅サービス事業者
- 地域包括支援センター
- 病院、診療所
- 在宅介護支援センター
- 通所施設、入所施設

訪問看護の主なサービス

- 病状の観察**
 - 血圧、脈拍、体温測定
 - 健康状態の観察
 - 栄養、食事摂取のケア
 - 療養環境の整備 など
- 療養上のお世話**
 - 清潔、排泄のケア
 - 食事介助、指導
 - 食生活に対する援助
 - 日常生活の自立支援 など
- ご家族への支援**
 - 病状、介護、日常生活に関する相談、支援
 - 精神的支援
 - 介護者の健康管理
 - 介護用品に関する相談 など
- 医師の指示による管理・処置**
 - 医療機器やカテーテル等の管理
 - 床ずれなどの創部の処置
 - 服薬管理・指導
 - かかりつけ医の指示による処置・検査など など
- リハビリテーション**
 - 日常生活動作の練習
 - 介助方法の助言、練習
 - 福祉用具や住宅改修の相談
 - 飲み込み、食形態方法の助言
 - 意思伝達方法の助言、練習
 - ことばの練習 など

利用料金は？

医療保険制度の場合	
訪問看護療養費（65歳以上）	一般の方……………訪問看護に要する費用の1割負担 一定以上の所得の方……………訪問看護に要する費用の2割または3割負担
訪問看護療養費（40～64歳）	国民健康保険、健康保険等
	被保険者本人……………かかった費用の3割負担 被保険者家族……………かかった費用の3割負担
その他の自己負担	※2時間以上の長時間 ※休日・営業時間外 ※交通費 ※死後の処置

介護保険制度の場合		
訪問看護費		その他の自己負担
20分未満	262円	※90分以上の長時間訪問
30分未満	392円	※交通費
30分以上1時間未満	567円	※死後の処置
1時間以上1時間30分まで	835円	
早朝（6時～8時）、夜間（18時～22時）25%増、深夜（22時～6時）50%増		

介護・医療保険以外の場合

- 介護保険のサービス計画外訪問看護
- 外出時の訪問看護等
- 入院中の外泊時の訪問看護
- 医療保険における週3回以上の制限を超える訪問看護（料金一覧表）



医療法人 佐藤病院

〒015-8555 秋田県由利本荘市小人町 117-3

代表電話 0184(22)6555

直通 0184(28)1077

FAX 0184(74)5690